株式会社RKB毎日ホールディングス

証券コード 9407

第91回

定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2020年6月26日(金曜日) 午前10時

開催場所

福岡市早良区百道浜二丁目3番8号 RKB毎日放送株式会社T1スタジオ

議決権行使書提出期限

2020年6月25日(木曜日)午後5時30分まで

株主の皆様へ

多くの株主の皆様が集まる株主総会は、新型コロナウイルスの集団感染のリスクがあります。感染回避のため当日のご来場を自粛され、議決権の行使は郵送で行うことをご検討ください。

目 次

第91回定時株主総会招集ご通知・・・・

議決権の行使等	まにつ	しい	Cσ.	:''ت (案内	J •	•		•	•		•	2
株主総会参	考	書業	領										
第1号議案 剰	余金	の奴	炒	の作	‡·								3
第2号議案取	締役	114	名選	任(の作	ŧ		•	•		•	•	4
第3号議案 監	查役	2名	及	び褚	权	監	查役	<u>ا</u> 1 :	名選	呈任	の作	#	11
(添付書類)													
事業報告		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
連結計算書	類	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
計算書類		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
監査報告													31

証券コード 9407 2020年6月5日

福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

株式会社RKB毎日ホールディングス 取締役社長 井上 良次

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

議決権は書面によって行使することもできます。新型コロナウイルス感染症対策のためにも、書面による議決権行使をお勧めします。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。尚、新型コロナウイルスの影響で会場の変更等、株主総会の運営に変更が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト(http://rkb.jp)に掲載してお知らせいたします。 敬 具

12

1日 時		2020年6月26日(金曜日)午前10時					
2 場 所		畐岡市早良区百道浜二丁目3番8号 RKB毎日放送株式会社T1スタジオ (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)					
3 会議の目的	的事項	報告事項 1. 第91期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件 2. 第91期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件					
4 議決権の いてのご		2頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。					

以上

- *当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- *次の事項につきましては、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://rkb.jp)に掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - 1. 事業報告の以下の事項
 - ①会社の体制及び方針 ②会社の支配に関する基本方針
 - 2. 連結計算書類及び計算書類の以下の事項
 - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書 ④計算書類の個別注記表
- *株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://rkb.jp) に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

期限

2020年6月25日 (木曜日) 午後5時30分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出** ください。(ご捺印は不要です)



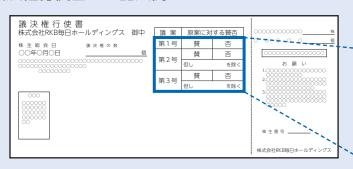
書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、 切手を貼らずにご投函ください。

(上記の行使期限までに到着するよう

ご返送ください)

議決権行使書のご記入例



こちらに各議案の賛否を ご記入ください。

 案
 原案に対する負

 月1号
 賛
 否

 第2号
 賛
 否

 但し
 を除く

 度3号
 賛
 否

 但し
 を除く

第2、3号議案について

全員賛成の場合→**賛**に○印

全員反対の場合→否に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として位置づけており、認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の確立と新たな事業展開のために内部留保とのバランスを図りながら、安定的な配当の継続を 基本方針としつつ、業績を考慮した配当を行ってまいります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 配当総額 197,299,620円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境を勘案して今後の財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	500,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	500,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役11名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	井 上 良 次	代表取締役社長
2	松田英紀	代表取締役
3	飯田和郎	取締役 再任
4	松浦泰久	取締役 再任
5	岩熊遊	取締役 再任
6	柴 戸 隆 成	社外取締役 再任 社外
7	竹島和幸	社外取締役 再任 社外
8	薬真寺 偉 臣	社外取締役 再任 社外
9	佐藤泉	新任
10	梅 本 史 郎	新任 社外
11	丸 山 昌 宏	新任 社外

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
月 任	いの うえ りょう じ 井 上 良 次 (1951年3月18日生)	1973年4月 当社入社 2003年6月 当社技術局長 2006年6月 当社取締役テレビ編成局長 2009年6月 当社取締役東京支社長 2010年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社代表取締役専務取締役 2012年6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス監査役(現任) 2013年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年9月 RKB毎日分割準備株式会社(現・RKB毎日放送株式会社) 代表取締役社長(現任)			
	所有する当社株式の数 8.000株	(担当) 業務監査室 担当			
	社業の発展に努めております。	有し、当社社長に就任以降、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など 。同氏の経営者として豊富な経験と実績、経営環境に関する深い知識と見識は、当 に寄与すると期待されることから取締役候補者といたしました。			
2	まつ だ ひで き 松 田 英 紀 (1950年12月21日生)	1973年4月 当社入社 2006年6月 当社報道局長兼解説委員長 2007年6月 当社メディア事業局長 2008年6月 当社取締役メディア事業局長 2011年4月 当社取締役テレビ編成局長 2012年1月 当社取締役報道制作センター長 2012年6月 当社常務取締役報道制作センター長 2014年6月 当社専務取締役 2016年4月 RKB毎日放送株式会社専務取締役 2016年6月 当社代表取締役専務取締役 2016年6月 当社代表取締役専務取締役 2016年6月 当社代表取締役専務取締役			
	所有する当社株式の数	(担当)			
	6,000株	システム関連事業・担当			
	取締役候補者とした理由 松田英紀氏は、代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など社業の発展に努めており、システム関連事業を統括しております。同氏は経営に関する豊富な経験と実績を有しており、当社グループの企業価値の向上に寄与すると期待されることから取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名(生年月日)		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
3	飯田和郎	1983年4月 2002年5月	株式会社毎日新聞社入社 同社台北支局長			
	(1960年2月28日生)	2005年5月	同社中国総局長			
	(190042)320011)	2011年4月	同社外信部長			
再任		2013年3月	同社退社			
		2013年4月	当社入社、アジア戦略室長			
		2013年6月	当社取締役アジア戦略室長兼報道制作センター副センター長			
		2014年6月	当社取締役報道制作センター長兼アジア戦略室長			
		2016年4月	当社取締役			
		2016年4月	RKB毎日放送株式会社取締役報道局長			
		2016年6月				
		2016年6月				
		1	RKB毎日放送株式会社専務取締役(現任)			
		2018年6月	当社取締役(現任)			
	所有する当社株式の数	(担当)				
	2,800株	経営戦略室 担	<u></u>			
			統括し、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。同 おり、取締役候補者といたしました。			
_	まつ うら やす ひさ	1995年4月	当社入社			
4	松浦泰久	2001年7月	当社経理管理局経理部長			
	(1959年6月17日生)	2007年7月	当社メディア事業局企画推進部長			
	(1939+07)17 [12]	2011年4月	当社経営企画局次長			
再任		2012年4月	当社経理局長兼経営企画室長			
		2016年4月	当社グループ経営企画局長			
		2016年4月	RKB毎日放送株式会社執行役員経営企画局長			
		2018年6月				
		2016年6月	11 1 2 3 2 30 (2 11 2 0 12 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13			
		2017年4月				
		2017年4月	RKB毎日放送株式会社取締役(現任)			
	所有する当社株式の数	(担当)				
	1,300株	グループ総務	局 担当、グループ経理局 担当、不動産事業 担当			
	取締役候補者とした理由 松浦泰久氏は、取締役として管理部門および不動産事業を統括し、当社グループの企業価値の向上に貢献して					
	おります。同氏は、経宮に関	9 る経験と実績を	有しており、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5 再任	いわ 〈ま まさ みち 岩 熊 正 道 (1962年4月6日生)	1986年4月 当社入社 2008年7月 当社メディア事業局コンテンツ開発部長 2013年4月 当社メディア事業局次長兼コンテンツ開発部長 2014年6月 当社メディア事業局長 2016年4月 RKB毎日放送株式会社執行役員メディア事業局長 2017年4月 同社執行役員編成戦略局長 2018年6月 同社取締役編成戦略局長 2019年6月 同社取締役(現任)
	所有する当社株式の数 2,500株	2019年6月 当社取締役 (現任) (担当) メディア戦略 担当、放送事業 (ラジオ) 担当
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	じば 产 隆 成 (1954年3月13日生)	1976年4月 株式会社福岡銀行入行 2001年6月 同社総合企画部長 2003年6月 同社取締役総合企画部長
再 任 社 外	所有する当社株式の数	2005年4月 同社常務取締役 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 同社取締役専務執行役員 2007年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役 2009年4月 同社取締役執行役員 2010年4月 株式会社福岡銀行代表取締役副頭取 2012年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 2014年6月 両社代表取締役社長 2014年6月 株式会社福岡銀行代表取締役頭取 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 並社長(現任)
	0株	2019年4月 株式会社福岡銀行代表取締役会長兼頭取(現任)
		経営者としての豊富な経験と専門性の高い見識を有しており、当社の経営全般に対 をいただいており、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名(生年月日)		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
_	たけ しま かず ゆき	1971年4月	西日本鉄道株式会社入社
	竹島和幸	2003年6月	同社取締役都市開発事業本部長
	(1948年11月23日生)	2005年6月	同社常務取締役都市開発事業本部長
	(1340411)]23611)	2006年6月	同社取締役常務執行役員都市開発事業本部長
再任		2007年6月	同社取締役専務執行役員経営企画本部長
		2008年6月	同社代表取締役社長
│		2008年6月	当社社外取締役(現任)
		2013年6月	西日本鉄道株式会社代表取締役会長
		2017年6月	同社取締役会長(現任)
	所有する当社株式の数		<重要な兼職の状況>
	0株		株式会社正興電機製作所社外取締役
	社外取締役候補者とした理由		
	竹島和幸氏は、鉄道・輸送	会社の経営者とし	ての豊富な経験と見識を有しております。当社の経営に対して
	有益な意見・提言等をいただ	いており、社外取	締役候補者といたしました。
	やくしん じ ひでおみ	1976年4月	九州電力株式会社入社
8	薬真寺偉臣	2007年6月	
	(1953年4月8日生)	2009年6月	
= /-		2010年4月	
再任		2012年6月	同社取締役上席執行役員 立地本部長、地域共生本部長
41.61		2013年4月	同社取締役常務執行役員 立地本部長、地域共生本部長
社外		2014年4月	同社取締役常務執行役員 地域共生本部長
		2017年4月	同社取締役常務執行役員 ビジネスソリューション統括本部
			地域共生本部長
		2018年6月	同社代表取締役副社長執行役員
	所有する当社株式の数		ビジネスソリューション統括本部長(現任)
	0株	2018年6月	当社社外取締役(現任)
	社外取締役候補者とした理由		
	薬真寺偉臣氏は、電力会社	の経営者としての	経験と専門性の高い見識を有しており、当社の経営全般に対し
	て有益な提言・助言・指摘を	行うことができる	ものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名(生年月日)		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況			
9	佐藤 原 (1967年6月24日生)	1991年4月 2010年8月 2015年4月 2016年4月	当社入社 当社東京支社テレビ営業部長 当社東京支社次長兼東京支社テレビ営業部長 RKB毎日放送株式会社テレビ営業局長			
新任	所有する当社株式の数 700株	2017年4月2019年6月	同社執行役員テレビ営業局長同社取締役編成戦略局長(現任)			
	取締役候補者とした理由 佐藤 泉氏は、放送事業会社	吐での営業部門や	編成部門で豊富な経験と知識を有しており、当社グループの企業			
	価値の向上に貢献できるもの。	とし、取締役候補	者といたしました。			
10	梅本 史郎	1978年4月	株式会社毎日放送(現・株式会社MBSメディアホールディングス)入社			
	(1953年7月4日生)	2000年5月	同社東京支社テレビ編成制作センター専任部長			
±€ /T		2009年6月	同社取締役報道局長			
新任		2013年6月	同社常務取締役			
社外		2015年6月	同社専務取締役			
17 71		2017年4月	株式会社毎日放送専務取締役			
		2017年6月	同社代表取締役専務取締役(現任)			
	所有する当社株式の数	2017年6月	株式会社MBSメディアホールディングス取締役			
	0株	2019年6月	同社代表取締役社長(現任)			
	社外取締役候補者とした理由					
	梅本史郎氏は、認定放送持株会社及び放送事業会社の経営者としての専門性の高い経験と見識を有しておりま					
	す。当社の企業価値・事業特性に関する深い理解と見識に基づいて有益な意見・提言等が期待できる人物であ					
	り、社外取締役候補者といたし	しました。				

候補者番号	氏名(生年月日)		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
11 新任 社外	(1953年5月5日生)	1979年4月 2006年7月 2007年7月 2011年4月 2012年6月 2013年6月 2015年6月	株式会社毎日新聞社入社 同社東京本社政治部長 同社大阪本社編集局次長 同社執行役員資材本部長 同社取締役社長室長 株式会社毎日新聞グループホールディングス取締役 株式会社毎日新聞グループホールディングス取締役 株式会社毎日新聞社常務取締役
	所有する当社株式の数 〇株 社外取締役候補者とした理由	2016年6月2017年6月2019年6月	同社代表取締役社長(現任) 株式会社毎日新聞グループホールディングス代表取締役 同社代表取締役社長(現任)
			での専門性の高い経験と知識を有しております。当社の経営に対けるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 柴戸隆成氏が代表取締役会長兼頭取に就任している株式会社福岡銀行は、当社の主力取引銀行であります。
- (2) その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- 2. 柴戸隆成、竹島和幸、薬真寺偉臣、梅本史郎、丸山昌宏の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について 各社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、柴戸隆成氏は2年、竹島和幸氏は12年、薬真寺偉臣氏は2年 であります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者柴戸隆成、竹島和幸、薬真寺偉臣の 各氏との間で責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定でありま す。また、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であり、梅本史郎、丸山昌宏の両氏が取締役に選任され た場合、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名及び補欠監査役1名選任の件

監査役森越隆文、渡邊 眞の両氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。また、本総会開始の時をもって、2016年6月29日開催の第87回定時株主総会において補欠監査役に選任された川原道憲氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、改めて補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠の社外監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

<監査役候補者>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況			
1	简 部 裕 一 (1959年11月6日生)	1983年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社テレビ営業局長 2012年 6 月 当社取締役テレビ営業局長 2015年 6 月 当社常務取締役テレビ営業局長			
新任	所有する当社株式の数 4,000株	2016年4月 当社常務取締役 2016年4月 RKB毎日放送株式会社常務取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)			
	監査役候補者とした理由 岡部裕一氏は、取締役、常 あり、監査役候補者といたし	務取締役を務め、その経験と見識を活かし、当社の経営の監査に反映できる人物でました。			
2	ty こし たか ふみ 森 越 隆 文 (1954年2月28日生)	1977年4月 当社入社 2007年6月 当社テレビ営業局長 2009年6月 当社取締役テレビ営業局長			
再任	所有する当社株式の数	2011年4月 当社取締役メディア事業局長 2014年4月 当社常務取締役 2016年4月 RKB毎日放送株式会社常務取締役 2016年6月 同社監査役(現任)			
	3,600株	2016年6月 当社常勤監査役 (現任)			
	監査役候補者とした理由 森越隆文氏は、取締役、常務取締役及び監査役を務め、当社の経営の監査に関わる幅広い見識と専門知識を有しているため、監査役候補者といたしました。				

<補欠の社外監査役候補者>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴および重要な兼職の状況				
3 社外	(1959年8月21日生) 所有する当社株式の数	982年4月 西部瓦斯株式会社入社 013年4月 同社エネルギー統括本部北九州支社総務部長 014年4月 同社理事北九州支社総務部長 015年4月 同社理事人事労政部長 016年4月 同社執行役員人事労政部長 018年4月 同社常務執行役員人事労政部長	Agii			
	0株	020年4月 同社常務執行役員(現任)				
	補欠の社外監査役候補者とした理由 高山健司氏は、エネルギー業界での豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営に 立場から有益な意見・提言が期待される人物であり補欠の社外監査役候補者といたしました。					

- (注) 1. 髙山健司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 2. 岡部裕一氏、森越隆文氏及び髙山健司氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 - 3. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、髙山健司氏が監査役に就任した場合、同契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は法令が定める額となります。

以上

事業報告 <2019年4月1日から2020年3月31日まで>

■ 企業集団の現況に関する事項

11 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善など緩やかな回復基調で推移しましたが、第4四半期に入ると新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け株式市況や原油市場が不安定となり、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループの主力事業分野である広告業界では、テレビメディアへの出稿が減少する一方、インターネット広告費は引き続き大幅に伸長し、2019年にはインターネット広告費がテレビメディアの広告費を上回りました。

このような情勢の中、当社グループは収入を確保すべく積極的な営業活動を展開した結果、システム関連事業は増収となりましたが、主力事業である放送事業のテレビ、不動産事業とその他事業は減収となり、全体の売上高は263億79百万円と前年度に比べ3億14百万円(1.2%)の減収となりました。

この結果、経常利益は16億66百万円と前年度に比べ3億13百万円(15.8%)の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も10億79百万円と前年度に比べ1億67百万円(13.4%)の減益となりました。

事業別の経過及びその成果は、次のとおりであります。

〔放送事業〕

当連結会計年度における放送事業の収入は170億13百万円と前年度に比べ3.2%の減収となり、営業利益は12億30百万円と前年度に比べ17.5%の減益となりました。

(テレビ事業) タイム収入については、レギュラータイムの落ち込みやネット配分の減収を、ミニ番組販売等の新規案件でカバーすることが出来ず、前年度に比べ0.7%の減収となりました。スポット収入については、第1四半期は堅調に推移したものの、第2四半期以降は米中貿易摩擦による経済環境の悪化、インバウンド需要の冷え込み、消費税増税によるクライアントの出稿様子見、そして新型コロナウイルス感染拡大に伴う出稿のキャンセルなどで売上が急激に落ち込み、前年度に比べ6.2%の大幅な減収となりました。業種別では、食品、薬品、通信・放送、輸送機器、化粧品トイレタリーなど主要業種全てが前年割れとなりました。この結果、テレビ事業全体では前年度に比べ4.1%の減収となりました。

番組編成面では、午前に「今日感モーニング」、午後には「今日感テレビ」を生放送で編成し、視聴者が求める旬な場所からの中継や、事件・事故、災害発生時にはただちに第一報を伝えるなど、エリアの信頼に応える編成を行いました。また夕方の「今日感ニュース」では、「変わる働き方」「挑戦」「SDGs」「アジアの風」など様々な通年企画を展開し、地域の人々に寄り添った報道で視聴者からの高い支持を受けました。また、"テクノロジーを遊び倒す"がテーマの深夜番組「エンタテ!区 ~テレビが知らないe世界~」は番組が独自に開発したバーチャルアナウンサー"百道桃"がJNN技術賞の最優秀賞、番組がJNNネットワーク協議会賞の活動部門で奨励賞を受賞するなど、これまでのテレビの枠組みを超えた挑戦が評価されました。ドキュメンタリー分野では「さよなら前田有楽~成人映画館

最後の日々〜」「イントレランスの時代」の2番組がギャラクシー賞で月間賞を受賞。さらに海洋プラスチック問題を扱った「人類VSプラスチック」は第61回科学技術映像祭で内閣総理大臣賞を受賞するなど、地域や社会が抱える問題を映し出した番組が高い評価を得ました。スポーツの分野では、福岡ソフトバンクホークスなど地元プロスポーツの試合中継や試合結果を日々の番組で伝え、また女子プロゴルフトーナメント「ほけんの窓口レディース」、ホークスの「日本シリーズ第2戦」や「別府大分毎日マラソン」「クロスカントリー日本選手権」などを全国に向けて発信しました。

(ラジオ事業) タイム収入は、ラジオショッピングや番組のネット局数の拡大や特番セールス、JRAの競馬中継等が寄与し、前年度に比べ13.3%の増収になりました。スポット収入は、新規スポンサーの獲得に努めましたが、出稿マインドの低下や法律事務所系等の落ち込みをカバーするまでには至らず、前年度から5.2%の減収になりました。また制作費収入は、実施イベントを見直したことや、第4四半期に新型コロナウイルスの感染拡大による中止等もあり、前年度から13.4%の減収となりました。この結果、ラジオ事業全体では前年度に比べ3.3%の増収になりました。また番組編成面では、「RKBラジオの夜が変わる!ティーンの夜を変える!」をテーマに、夜の時間帯を中心に中高生を意識した新番組を立ち上げ、新たなリスナーの獲得に努めました。番組では、ドキュメンタリー「SCRATCH〜差別と平成」が、第45回放送文化基金賞で最優秀賞を、「さようなら九電記念体育館〜プロデューサーNが残した宝物の木箱から」が、日本民間放送連盟賞で優秀賞を受賞しました。

[システム関連事業]

システム関連事業では、前年度から続く元号改正、消費増税対応に加え、官公庁・民需ともに業務効率化の需要から高まる I Tニーズと P C等の買換え需要を背景に収入は64億39百万円となり、前年度に比べて17.3%の増収となりました。一方、利益面では、第1四半期から官公庁、民需ともに大型の S I サービス物件の受注が好調であったことと、経費の削減努力により、営業利益を大幅に改善し2億79百万円を確保いたしました。

[不動産事業]

不動産事業の収入では、RKB放送会館のテナント収入は堅調でしたが、駐車場収入が前年度を下回り、10億44百万円と前年度に比べ0.7%の減収となりました。また営業利益は10億61百万円と前年度に比べ5.5%の減益となりました。

〔その他事業〕

その他事業部門の収入は、催し物等、グループ各社で積極的な展開を図りましたが、18億82百万円と前年度に比べ27.1%の大幅な減収となり、営業利益は80百万円の損失となりました。催事事業では「福岡音楽祭 音恵2019」「いきものキングダムin 北九州」「熊川哲也K-BALLET COMPANYくるみ割り人形」「チームラボ福岡城址 光の祭り」等多彩な事業を展開。他にも福岡市との「The Creators 2019」等、行政と連携し

たイベントにも取り組み、好評を博しました。しかしながら、3回目の実施となった「シーサイドももち花火ファンタジアFUKUOKA」は荒天のため中止、また新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、3月に実施予定だった大型案件が次々と中止となり厳しい一年となりました。

〔事業別の売上高内訳〕

事業別名称	第90期(前期) 2018年度	第91期(当期) 2019年度	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
放送事業(テレビ)	15,376	14,747	△629	△4.1
// (ラジオ)	2,194	2,266	71	3.3
システム関連事業	5,490	6,439	949	17.3
不動産事業	1,052	1,044	△7	△0.7
その他事業	2,580	1,882	△698	△27.1
合計	26,694	26,379	△314	△1.2

[※]事業別の売上高については、内部売上高、または振替高を除いた外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は7億40百万円であります。その主なものは、次のとおりであります。

社内用イントラネットPC更新	(放送事業)	52百万円
ラジオマスターリプレース	(放送事業)	41百万円
福岡ラジオ放送所STL工事	(放送事業)	40百万円
社内用イントラネットPC・サーバー	(システム関連事業)	50百万円
アウトソーシング用サーバー機器	(システム関連事業)	38百万円

3 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

4 対処すべき課題

当社は放送事業を核とする認定放送持株会社として、エリアに貢献する総合メディア企業体を目指しています。中核となる放送事業には報道機関としての使命があり、エリアの視聴者やリスナーに、正確なニュースを早く伝えなければなりません。新型コロナウイルスの感染拡大に伴ってニュース番組の視聴率が上がったことは、視聴者やリスナーにとって放送が必要な情報インフラであることを再認識させるものです。報道機関としての使命を果たすために、また放送事業を継続するために、当社は戦略的かつ安定的な経営を進めてまいります。

当社は、新型コロナウイルス感染を防ぎ、業務を継続するために、時差出勤や在宅勤務、テレビ会議を実施するとともに、業務の優先順位や緊急時の人員配置等を検討し、対処してまいりました。その間も働き方改革を考慮し、時間外労働や休日出勤が法規制の基準を超えないよう健康管理に努めています。こうしたリスク管理や内部統制等についてはグループ各社での情報共有を図っています。

2019年の国内の広告費は、初めてインターネットがテレビメディアを上回りました。当社はニュース等の配信の他、SNSを利用した情報発信、番組宣伝の拡充など若年層にもアピールしております。また昨年はバーチャルアナウンサーや、AIを使った番組自動編集を活用するなど、最新のIT技術を番組作りにも取り入れています。今後も伸長するインターネットをビジネスチャンスに結び付けるよう取り組んでまいります。

一方、ラジオについては、経営基盤強化策としてAM放送からFM放送への転換も見据えた制度改革を総務省の検討会が提言しました。2023年にはAM停波の実証実験が行われる見込みです。当社はラジオを取り巻く状況の変化や制度改革の動向を注視しながら、将来にわたってエリアに役立つようラジオの経営基盤の強化に努めてまいります。システム関連事業では変化に耐えうる収益基盤の構築を目指してストックビジネス推進を行うともに、官公庁の各種政策、施策対応、ワークスタイル変革に関するニーズの取り込み等、社会の変化を更なる成長に取り込むべく活動してまいります。

その他事業では、アジア地域への自社制作テレビ番組の販売の他、イギリスの旅行専門チャンネルとの共同制作にも取り組みました。催事は新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止や延期が相次いでいますが、良質な文化をエリアの人々に届けるため、引き続き取り組んでまいります。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大による危機を乗り越え、グループ各社間の連携を深化させて収益性を高めてまいります。またエリアへの貢献を推し進め、すべてのステークホルダーのご期待に応えてまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

5 財産及び損益の状況

[企業集団の財産及び損益の状況]

区分		第88期 (2016年度)	第89期 (2017年度)	第90期 (2018年度)	第91期 (2019年度)
売上高	(百万円)	26,708	26,558	26,694	26,379
経常利益	(百万円)	2,305	2,355	1,979	1,666
親会社株主に帰 る当期純利益	帰属す _(百万円)	1,780	1,539	1,246	1,079
1 株当たり当期	純利益 (円)	811.83	702.17	568.65	492.34
総資産	(百万円)	45,722	46,625	46,857	45,721

- (注) 1. 第88期は、放送事業、不動産事業、その他事業で増収となり、全体では4.1%の増収となりました。また、支出についても効率的な運用により、収入の増加にともなう経費の伸びを抑え、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。
 - 2. 第89期は、放送事業ではテレビがラジオの減収を補い増収となりましたが、システム関連事業、不動産事業、その他事業が減収となり、全体では0.6%の減収となりました。利益面については、システム関連子会社での退職給付債務の減少による引当金取崩もあり、経常利益は増益となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度にあった補助金の受け取りによる特別利益がなかったこともあり、減益となりました。
 - 3. 第90期は、その他事業は減収となりましたが、放送事業、システム関連事業、不動産事業は増収となり、全体では0.5%の増収となりました。一方、前年度にあったシステム関連子会社の退職金制度変更に伴う引当金の取崩がなかったこともあり、営業費用が大幅に増加しました。この結果、経常利益は減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も減益となりました。
 - 4. 第91期 (当連結会計年度) につきましては、前記11 事業の経過及びその成果」に記載したとおりです。
 - 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第90期連結会計年度の 期首から適用しており、第89期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

〔親会社との関係〕 該当する事項はございません。

〔重要な子会社の状況〕

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
RKB毎日放送株式会社	100 百万円	100 %	テレビ・ラジオの放送
株式会社BCC	100 百万円	70 %	ソフトウェア開発・販売、クラウ ド・セキュリティサービス
株式会社RKB映画社	50 百万円	100 %	番組制作、産業・広報映画製作
RKBミューズ株式会社	46 百万円	100 %	イベント企画・制作、人材派遣、 番組制作・技術サービス
RKB興発株式会社	50 百万円	100 %	不動産管理・仲介、発電・売電

7 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

事業の名称	事業内容
放送事業	放送法によるテレビ・ラジオの放送
システム関連事業	ソフトウェア開発・販売、クラウド・セキュリティサービス(他)
不動産事業	不動産賃貸・管理、駐車場運営
その他事業	催事事業、イベント企画・制作、人材派遣、インターネットサービス事業 他

8 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当 社	本社	福岡市
RKB毎日放送株式会社	本社 東京支社 大阪支社 北九州支社	福岡市 東京都中央区 大阪市 北九州市
株式会社BCC	本社	福岡市
株式会社RKB映画社	本社	福岡市
RKBミューズ株式会社	本社	福岡市
RKB興発株式会社	本社	福岡市

9 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

〔企業集団の状況〕

従業員数	前連結会計年度末比増減
663名	-5名

⁽注)従業員数は就業人数であります。

〔当社の状況〕

従業員数	前期を	卡比增減	平均年齢	平均勤続年数
22	<u>~</u>	-5名	52.1歳	25.5年

⁽注)従業員は、RKB毎日放送株式会社から当社への業務出向者の就業人数です。

Ⅱ 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

11 発行可能株式総数 8,000,000株

2,240,000株 (うち自己株式47,782株)

3 株主数 634名

4 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社MBSメディアホールディングス	198,000	9.03
株式会社毎日新聞社	189,300	8.63
株 式 会 社 麻 生	155,400	7.08
株式会社東京放送ホールディングス	140,000	6.38
株式会社福岡銀行	102,000	4.65
株式会社西日本シティ銀行	73,300	3.34
西日本鉄道株式会社	67,960	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託ロ・九州電カロ)	65,700	2.99
株 式 会 社 肥 後 銀 行	62,000	2.82
株式会社三菱UFJ銀行	57,600	2.62

⁽注) 持株比率は、自己株式(47.782株)を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

11 取締役及び監査役の氏名等(2020年3月31日現在)

	氏	名		į	地位		担当等	重要な兼職の状況
井	上	良	次	代表取	双締役社	提	業務監査室 担当	R K B 毎日放送株式会社代表取締役社長 株式会社毎日新聞グループホールディングス 監査役
松	\blacksquare	英	紀	代 表	取締	役	システム関連事業 担当	R K B 毎日放送株式会社 代表取締役専務取締役
飯	\blacksquare	和	郎	取	締	役	経営戦略室 担当	RKB毎日放送株式会社専務取締役
岡	部	裕	_	取	締	役	放送事業(テレビ) 担当 その他事業 担当	RKB毎日放送株式会社常務取締役
松	浦	泰	久	取	締	役	グループ総務局 担当 グループ経理局 担当 不動産事業 担当	RKB毎日放送株式会社取締役
岩	熊	正	道	取	締	役	メディア戦略 担当 放送事業(ラジオ) 担当	RKB毎日放送株式会社取締役
朝」	比奈		豊	取	締	役		株式会社毎日新聞グループホールディングス 代表取締役会長 株式会社毎日新聞社会長 株式会社東京放送ホールディングス 社外取締役 松竹株式会社社外監査役
河	内	_	友	取	締	役		株式会社MBSメディアホールディングス 相談役最高顧問 株式会社毎日放送相談役最高顧問
柴	戸	隆	成	取	締	役		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長兼社長 株式会社福岡銀行代表取締役会長兼頭取
竹	島	和	幸	取	締	役		西日本鉄道株式会社取締役会長 株式会社正興電機製作所社外取締役
薬具	真寺	信	臣	取	締	役		九州電力株式会社代表取締役副社長執行役員

	氏	名		地位		地位			担当等	重要な兼職の状況
森	越	隆	文	監査	役(常	勤)		RKB毎日放送株式会社監査役		
武	\boxplus	信	=	監	査	役		株式会社東京放送ホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ取締役会長		
張	本	邦	雄	監	査	役		TOTO株式会社取締役相談役 西日本鉄道株式会社社外取締役		
渡	邊		眞	監	査	役		RKB毎日放送株式会社監査役		

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動
 - (1)就 任

取締役岩熊正道氏は、2019年6月27日開催の第90回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

(2)退 任

取締役植山信一氏は、2019年6月27日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

- 2. 取締役朝比奈豊、河内一友、柴戸隆成、竹島和幸、薬真寺偉臣の5氏は、社外取締役であります。
- 3. 監査役武田信二、張本邦雄の両氏は、社外監査役であります。また、張本邦雄氏は、証券会員制法人福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において社外役員の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役である朝比奈豊、河内一友、柴戸隆成、竹島和幸、薬真寺偉臣の5氏及び社外監査役である武田信二、張本邦雄の両氏と当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (5名)	百万円 233 (12)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	33 (4)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4 社外役員に関する事項

[重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況]

・社外取締役 朝比奈豊 氏

同氏は株式会社毎日新聞グループホールディングスの代表取締役会長及び株式会社毎日新聞社の会長であり、株式会社毎日新聞社は当社の株主でもあります。同氏が社外取締役を務める株式会社東京放送ホールディングスは当社の株主であります。同氏が社外監査役を務める松竹株式会社と当社との間には特別な関係はありません。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中9回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当社の取締役と適宜面談し、報道機関での豊富な経験に基づき有意義なアドバイスを行っております。

・社外取締役 河内一友 氏

同氏は株式会社MBSメディアホールディングスの相談役最高顧問であり、同社は当社の株主であります。また、同氏が相談役最高顧問を務める株式会社毎日放送と当社の子会社であるRKB毎日放送株式会社は他地区同業社で、テレビのJNN系列ネットワークの加盟社でもあります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中8回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、代表取締役同士での面談の機会も多く、その都度、同じ業界の経験豊かな経営者としての観点から有意義なアドバイスも行っております。

・社外取締役 柴戸隆成 氏

同氏は株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長兼社長及び株式会社福岡銀行の代表取締役会長兼頭取であります。株式会社福岡銀行は当社の主力取引銀行であり、当社の株主でもあります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中8回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

・ 計外取締役 竹島和幸 氏

同氏は西日本鉄道株式会社の取締役会長であり、同社は当社の株主でもあります。同氏が社外取締役を務める株式会社正興電機製作所と当社との間に特別な関係はありません。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中8回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

・社外取締役 薬真寺偉臣 氏

同氏は九州電力株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、同社は保有する当社株式を退職給付に充てるために信託しておりますが、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中9回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

・社外監査役 武田信二 氏

同氏は株式会社東京放送ホールディングスの取締役会長であり、同社は当社の株主であります。また、同氏は株式会社TBSテレビの取締役会長でもあり、同社と当社の子会社であるRKB毎日放送株式会社は他地区同業社で、テレビのJNN系列ネットワークの加盟社でもあります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中5回、監査役会8回中6回出席し、同じ業界の経験豊かな経営者としての観点から発言を行い、また、それぞれの意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

· 社外監査役 張本邦雄 氏

同氏は、TOTO株式会社の取締役相談役であり、同氏が社外取締役を務める西日本鉄道株式会社は当社の株主でもあります。当事業年度における主な活動内容といたしましては、開催された取締役会10回中8回、監査役会8回中8回出席し、それぞれの意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

V 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任監査法人 トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額29百万円公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額1百万円計31百万円

- ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
- 31百万円
- (注) 1. 上記①には、会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、株主総会へ提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 <2020年3月31日現在>

E和貝旧外派文 <2020年3月31日現任/			
科目	金額		
(資産の部)			
流動資産	17,495		
現金及び預金	10,595		
受取手形及び売掛金	4,260		
有価証券	30		
たな卸資産	163		
未収入金	2,048		
その他	397		
貸倒引当金	△0		
固定資産	28,226		
有形固定資産	21,721		
建物及び構築物	6,111		
機械装置及び運搬具	847		
土地	13,517		
リース資産	1,076		
その他	167		
無形固定資産	249		
投資その他の資産	6,255		
投資有価証券	4,044		
繰延税金資産	1,884		
その他	329		
貸倒引当金	△3		
資産合計	45,721		

	(羊位・日カロ)
科目	金額
(負債の部)	
流動負債	3,967
支払手形及び買掛金	348
リース債務	188
未払費用	2,109
未払代理店手数料	410
未払法人税等	185
その他	723
固定負債	7,426
リース債務	635
繰延税金負債	1,181
退職給付に係る負債	4,659
長期預り敷金保証金	913
その他	36
負債合計	11,393
(純資産の部)	
株主資本	33,008
資本金	560
資本剰余金	4
利益剰余金	32,627
自己株式	△184
その他の包括利益累計額	501
その他有価証券評価差額金	575
退職給付に係る調整累計額	△73
非支配株主持分	818
純資産合計	34,328
負債・純資産合計	45,721

(単位:百万円)

連結損益計算書 <2019年4月1日から2020年3月31日まで>

(単位:百万円)

科目	金	額
売上高		26,379
売上原価		16,503
売上総利益		9,876
販売費及び一般管理費		8,345
営業利益		1,531
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	115	
その他	30	145
営業外費用		
支払利息	0	
消費税等調整額	5	
その他	4	10
経常利益		1,666
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	70	
補助金収入	44	116
特別損失		
固定資産除売却損	1	
ゴルフ会員権評価損	3	
その他	1	5
税金等調整前当期純利益		1,776
法人税、住民税及び事業税	562	
法人税等調整額	76	638
当期純利益		1,138
非支配株主に帰属する当期純利益		58
親会社株主に帰属する当期純利益		1,079

計算書類

貸借対照表 <2020年3月31日現在>

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	5,893
現金及び預金	5,776
売掛金	92
その他	25
固定資産	23,780
有形固定資産	17,929
建物	5,069
構築物	247
機械及び装置	7
工具、器具及び備品	13
土地	12,559
リース資産	31
無形固定資産	5
ソフトウェア	5
投資その他の資産	5,844
投資有価証券	3,734
関係会社株式	2,038
繰延税金資産	4
その他	67
資産合計	29,674

(負債の部)	
流動負債	262
リース債務	13
未払金	30
未払費用	111
前受金	72
預り金	7
その他	27
固定負債	900
リース債務	20
長期預り敷金保証金	868
その他	11
負債合計	1,163
(純資産の部)	
株主資本	27,920
資本金	560
資本剰余金	4
資本準備金	4
利益剰余金	27,539
利益準備金	140
その他利益剰余金	27,399
固定資産圧縮積立金	2,409
別途積立金	23,982
繰越利益剰余金	1,008
自己株式	△184
評価・換算差額等	590
その他有価証券評価差額金	590
純資産合計	28,510
負債・純資産合計	29,674

損益計算書 <2019年4月1日から2020年3月31日まで>

摂竝計昇音 <2019年4月1日から2020年3月31日まで>		(単位:百万円)
科目	金	額
売上高		1,876
売上原価		631
売上総利益		1,244
販売費及び一般管理費		1,172
営業利益		72
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	609	
その他	6	615
営業外費用		
消費税加算税	5	
その他	0	5
経常利益		681
特別利益		
投資有価証券売却益	70	70
税引前当期純利益		751
法人税、住民税及び事業税	102	
法人税等調整額	△28	74
当期純利益		677

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社RKB毎日ホールディングス 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西元 浩文 印業務執行社員 公認会計士 西元 浩文 印

指定有限責任社員 公認会計士 室 井 秀 夫 印業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社RKB毎日ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 R K B 毎日ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対 して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じてい る場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社RKB毎日ホールディングス 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 元 浩 文 印 業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 印

指定有限責任社員 公認会計士 室 井 秀 夫 印 業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社RKB毎日ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての 判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意 見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じてい る場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから両社の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と
 - 意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に

掲げる事項) を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備 している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

株式会社RKB毎日ホールディングス監査役会

 監査役(常勤)
 森 越 隆 文 ⑩

 監査役
 張 本 邦 雄 ⑪

 監査役
 武 田 信 二 ⑪

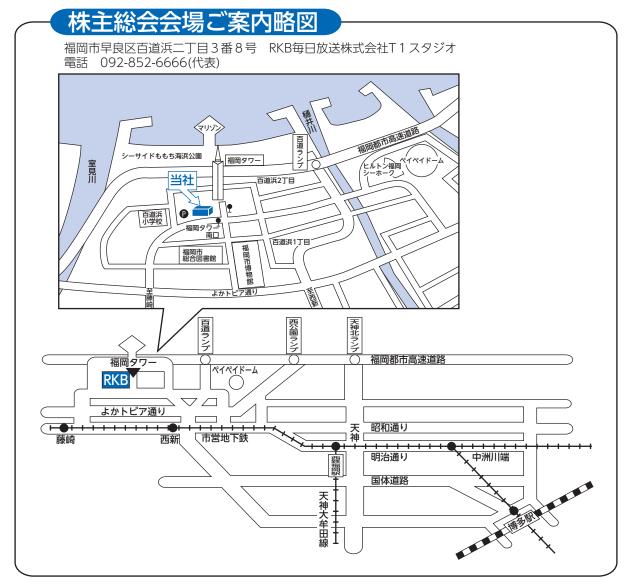
監査役 渡邊 眞印

(注) 監査役 張本邦雄と監査役 武田信二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

×	₹	

メ	T	



交通機関

▼ 福岡都市高速「百道」ランプから車で5分

※当日、株主総会にご出席の株主様は当社駐車場を無料でご利用いただけます。

▼ 市営地下鉄「藤崎」駅下車、西鉄バスで「福岡タワー南口」バス停まで7分





